

# 大田区 文化振興プラン

平成 31 (2019) 年 3月  
大田区

概要版



# プラン改定にあたって

## 大田区文化振興プランの改定

平成 27 (2015) 年に改定した「大田区文化振興プラン」の計画期間中、「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」という将来像の下、様々な事業を実施してきました。この4年間を振り返り、プランの中で、達成されたものとそうでないものが明らかになりました。また、この間、文化芸術基本法が改正されるなど、文化の持つ社会的な役割や広く社会に及ぼす良い影響が改めて注目されております。さらに、少子高齢社会のさらなる進展など社会の変化に合わせ、プランを文化そのものの魅力の創出と文化の持つ新たな可能性に着目して、より大田区にふさわしい内容に改めることといたしました。

## 文化に親しみ、楽しめるまちに

平成 29 (2017) 年に実施した「大田区文化振興のためのアンケート調査」によれば、日常的に文化に親しんでいる方がいる一方、文化に関心のない方、関心があっても仕事や子育てなどで忙しく、文化に親しんでいない方も少なからずいることがわかりました。文化を創造し享受することは、人々が生まれながらに授かった権利ですが、その点いまだ十分とはいえず、大きな課題と受け止めております。全ての区民が心豊かに暮らし続けていくため、文化に親しむための情報提供、その楽しさを知ることのできる場の創出を強化し、文化を享受できる環境を整備します。

## 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会はまたとない絶好の機会

平成 32(2020)年、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京 2020 大会」という)が開催されます。世界最大のスポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります。特に、パラリンピックとオリンピックが同じ都市で二度にわたり開催されるのは東京が初めてとなります。オリンピックは人種や国籍の違いを超えて、スポーツで交流する祭典です。パラリンピックは障がいのある人が、スポーツで可能性を拓くことができるということを私たちに教えてくれます。文化面においても、障がいの有無にかかわらず、文化活動により個々人の可能性を拓くことにつながります。人種や国籍の違いを超えた交流が広がり、新たな文化を受容し、大田区が多様性のあるまちへと変化していく絶好の機会となります。

このような視点とともに平成 30 (2018) 年に施行された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の趣旨を鑑み、区は全ての人が文化を享受することができるよう、文化創造の場づくり(環境醸成)を推進していきます。そのことを通じて区民の皆様が大田区の文化を再発見することにもつなげていきます。

これらの活動を通じ、新プランの期間に大田区の文化を区内外へ浸透させ、文化振興の大きな転換点にしていきます。

## コミュニティの形成

近年、都市部においては高齢者を含めた単身世帯の増加、核家族化がさらに進み、近所付き合いを面倒に感じる方も増える中、地域の人々のつながり、支え合いが希薄化しています。地縁的つながりが強いといわれてきた大田区においても例外ではありません。

現代の人々の志向に合わせたつながりを作っていくためにはどうすればよいでしょうか。文化活動は個人の趣味や関心から始まりますが、活動をする人々の間では想いが共有化され、語らいが生じ、人の輪が広がります。文化には、程よいつながりを形成し、地縁を含めた複層的なコミュニティを形成するなどの効果があります。文化活動のもたらす社会的な役割を意識した施策を展開していきます。

## 文化の可能性、広がるまちづくり

一般的に文化活動は、新しい発想を生み出し、それを演奏、制作、展示という形にして、鑑賞という機会を受け止めることで広がります。文化活動のこのような循環は、感性や創造性を刺激し、人々を呼び込み、にぎわい、まちを活性化させる効果があり、さらに教育、福祉、観光や産業にも良い影響が波及していきます。国際都市を目指している大田区には、外国籍の区民も増えており、多様な文化がさらに芽生えてくるでしょう。文化は、個人の心を豊かにするだけでなく、社会にも様々な影響をもたらします。区の組織だけでなく、民間の機関などとも広く連携し、文化の持つ社会的な効用を最大限活かしたまちづくりを進めていきます。

# 本プランについて

## 1 プラン策定の趣旨

区では平成 23（2011）年に、大田区ではじめての文化に関わる行政計画となる「大田区地域文化振興プラン」を策定しました。同プランでは、区民や文化団体、企業を含めた事業者、区などの連携と、それぞれの役割を明確にし、地域文化の振興に対する基本的な方向性を示しました。

その後、国においては、平成 24（2012）年の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定や文化芸術に関する基本方針の見直しがなされるなか、大田区では「おおた未来プラン 10 年（後期）」（平成 26（2014）年）に地域文化の創造とふれあいづくりを進める施策を位置付けました。

そして、東京 2020 大会の開催決定や訪日外国人旅行者の増加を踏まえ、国際都市おおたにふさわしい文化振興を展開していくためにも、地域文化にとどまらず、文化を通じた国際交流も視野に入れた「大田区文化振興プラン」を平成 27（2015）年に策定しました。

本プランは、「大田区文化振興プラン」の計画期間が終了するにあたり、同プランが掲げた「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」という将来像を引き継ぎつつ、文化振興をまちづくりへと展開していくために改定するものです。

## 2 プランの位置付け

本プランは、大田区における文化の振興及び文化を通じたまちづくりについて基本的な考え方と施策の指針を示すものです。上位計画である、大田区基本構想、大田区基本計画を踏まえ、区の教育、産業、観光、多文化共生、そしてまちづくりなどの関連計画や国、都の計画との整合を図った計画とします。

## 3 計画期間

本プランの計画期間は、平成 31（2019）年度から平成 35（2023）年度までとします。期間中に東京 2020 大会が開催されることを好機と捉え、大田区の文化振興に効果的に活かしていきます。



### 大田区における文化の定義

文化を最も広くとらえると、およそ人間と人間の生活にかかわることのすべてを意味するとされています。これまで大田区では文化を、すべての人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものとして、文化芸術振興基本法の対象範囲を参考に定義してきました。

現在の文化芸術基本法では、文化の概念として、芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物及びレコード等、文化財、地域における文化芸術、国際交流の各分野が挙げられています。

大田区では文化をここに挙げた分野にかかわらず幅広くとらえ、また、今後生まれてくる新しい文化も視野に入れて振興していきます。

# まちの将来像と施策の体系

大田区の文化振興は、前プランより「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」というまちの将来像を目指してきました。

このまちの将来像は、この間の社会情勢の変化、そして文化振興の発展を考え合わせてもなお、目指すべき将来像として有効なものと考えられます。そこで、本プランでも、このまちの将来像を継続することとします。

## まちの将来像

文化を愛し育み創造する、  
にぎわいのあるまち大田区

地域力を活かした多様な文化とのふれあい

### 誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る

文化を楽しむことは暮らしに心豊かな時間をもたらしてくれます。さらに文化は創造性や想像力に働きかけ、よりよく生きようとする意欲を育み、自分が望む人生を歩んでいくことへとつながるものです。

区民の皆様が地域の文化資源を知り、活用し、文化活動を展開できることが必要です。改めて、誰もが文化に触れることのできる環境づくりを行っていきます。

### 誰もが地域に魅力を感じ、楽しむ

大田区においては過去から現在に至るまで、多様な文化が生み出されてきました。区を発展させてきた創造性は、区のアイデンティティといえます。

地域への愛着や誇りが育まれていくことが、文化を愛し育み創造するための重要な要素となります。そのため、地域の魅力を再発見し、地域文化を楽しむ人を増やしていきます。

### 誰もが地域で自分らしく生きがいをもって暮らす

文化を楽しむことは関心をともにする人々の間に共感が生まれ、人と人とのつながりが育まれていきます。そして共感の輪が広がり、深化していくことでコミュニティが形成されていきます。

誰もが地域とつながりを持ち、自分らしく生きがいを持って暮らし、さらにまちづくりへと発展することを目指し、「にぎわい」を創出していきます。

## 基本目標

### 基本目標1

区民・団体の  
自主的な文化活動  
を支援する

### 基本目標2

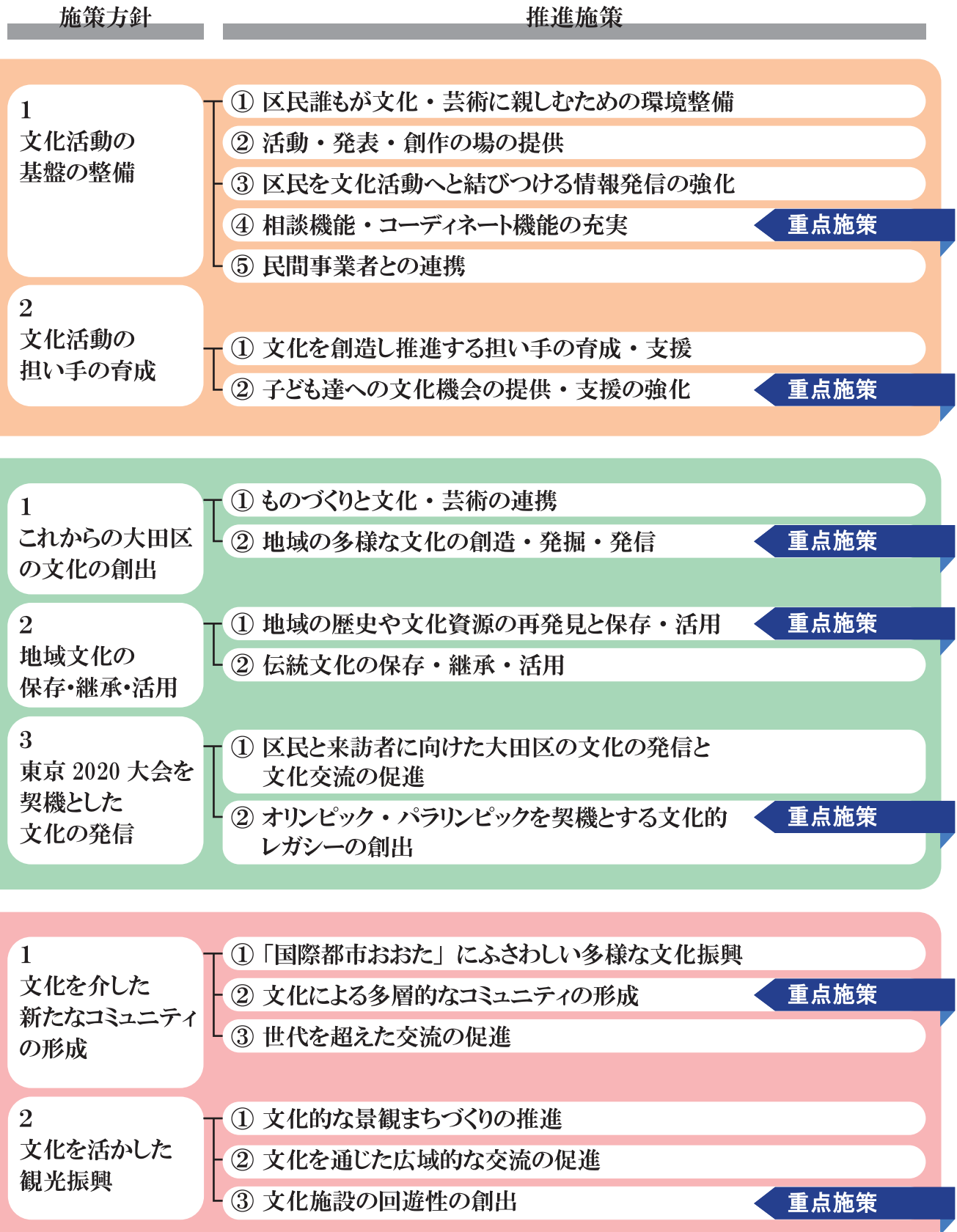
区民とともに  
文化をつくり、  
発信する

### 基本目標3

文化による  
まちづくりを  
推進する

そして、その将来像の実現化を図るため、「誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る」、「誰もが地域に魅力を感じ、楽しむ」、「誰もが地域で自分らしく生きがいを持って暮らす」という3つの具体的な姿を設定します。

まちの将来像の具体的な姿に対応した3つの基本目標に基づき、次の施策体系の下で施策を推進していきます。なお、各目標にて示した課題を踏まえ、特に取り組むべき施策を重点施策として位置づけています。



## これからの大田区の文化の創出

区内における特徴的な文化を発掘・発信することや、ものづくり産業などの文化とは異なる領域の区の特長を新たな付加価値や事業展開を生み出す資源と捉えて文化と結びつけていきます。それによって大田区の文化に新たな要素を加えながら、まちの魅力として発信していきます。

### コーディネーターの育成とコーディネーターを核にした新しい文化の創造

大田区における新しい文化の創造を目指して、区民がプロジェクトの中心になって運営する文化芸術フェスティバルを平成32(2020)年度を目標に開催します。

平成31(2019)年度は、運営の担い手となるコーディネーターを育成するための講座事業「アート・サロン」と、広く参加者を募る「公開講座」を実施します。コーディネーターは、区内で文化芸術活動を展開する個人や団体の情報を共有し、文化芸術フェスティバル開催に向けて中心的な役割を担います。

(公財)文化振興協会は、組織の体制を整え、窓口となって仲介的な役割を担います。

基本目標 2 - 施策方針 1



## 文化を介した新たなコミュニティの形成

人と人の紐帯が弱まりつつあるなか、地域における新たなつながりをつくるのが課題となっています。それに対して、共通の文化に関心を持つ人たちをつなぐことや、地域の文化資源を核とした住民同士のつながりをつくる支援を行うことで、地縁とは異なる新しいコミュニティの形成を図り、生きがいを持って地域に暮らす区民を増やしていきます。

### 地域文化のプラットフォーム形成推進事業

大田区内の官民を問わず優れた文化芸術活動・団体の情報収集発信を目的とした広報誌の発行、ポータルウェブサイトの開設など、文化活動を行う個人・団体とのゆるやかなネットワーク形成を目指した取り組みを行います。

基本目標 3 - 施策方針 1

## 文化活動の基盤の整備

多くの区民が心豊かに暮らすことができるよう、文化に触れる機会を広く提供していきます。さらに文化の鑑賞にとどまらず、文化を創造する活動への支援も行います。そのための環境や機会をつくるとともに、区民と文化・芸術とを結びつけるための情報発信に取り組みます。また活動支援の体制の構築も進めていきます。

### 文化振興協会による相談機能、コーディネーター機能の充実

文化団体は、活動を継続する上で、練習場所や団員の確保、若手の育成など様々な課題を抱えています。

(公財)文化振興協会は、各文化団体が主体的かつ継続的に文化活動を行うため、団体の運営や活動の手法などについて相談・支援を行います。また、他団体との連携や指導者などを紹介することによって、文化活動のコーディネーターとして文化活動の推進を図ります。

基本目標 1 - 施策方針 1



## 文化活動の担い手の育成

地域において文化活動を行う区民や団体、さらには区内在住の作家・アーティストは、大田区における文化活動の担い手です。現在活動している区民や団体が活動を継続・発展させていくための支援はもとより、次世代の文化活動の担い手となる子ども達が文化に触れ、文化活動に関心を持つような機会の提供も行っていきます。

### 小中学校への芸術体験アウトリーチ

子ども達が一流の文化芸術に触れる機会を創出するため、プロの演奏家やダンサーなどが区内の小中学校を訪れ、公演を行っています。より多くの小中学生が質の高い芸術を身近に体験できるよう、よりよい機会提供のあり方を検討していきます。

基本目標 1 - 施策方針 2

## 施策の推進

### 文化を活かした観光振興

地域の文化を知ることは、まちへの愛着やアイデンティティの醸成につながります。

区民のみならず、国内外から来訪する方々に向けて大田区の文化を発信し、その魅力を知ってもらうことを目指します。そのためには様々な資源を組み合わせ、文化的な雰囲気醸成するとともに、文化施設間の回遊性を生み出すなどにより、文化によるまちづくりを進めます。

### 文化・歴史・地域資源を活用した「まいせん」(馬込・池上・洗足池)のアピール

歴史・文化・自然をテーマにした回遊が楽しめるまちとして、新たに開館する勝海舟記念館をはじめとする各記念館や郷土博物館などを拠点に、馬込・池上・洗足池地域の魅力を発信します。

基本目標 3 - 施策方針 2

### 東京 2020 大会を契機とした文化の発信

東京 2020 大会の開催に際しては、大会組織委員会や東京都が文化プログラムを実施することになります。東京 2020 大会はスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。区民が改めて大田区の文化の魅力に気づく機会としていきます。

羽田空港を有する大田区には国内外から多くの観光客が行き交うこととなります。区は、地域文化を来訪者に発信し、交流機会の拡大やにぎわいの創出につなげます。

### 区民が文化を再発見する支援と来訪者への大田区の文化のアピール

東京 2020 大会の期間中やその前後に、区の魅力ある文化を知ってもらう事業を展開する予定です。普段は特に文化に関心のない方々にも確実に文化が届く機会を作り、区民に大田区の文化を再発見してもらえるきっかけとします。

また、国内外からの来訪者に向けたイベントや体験会などを通じ、「文化の大田区」をアピールし、区の魅力を知ってもらうよう取り組みます。

基本目標 2 - 施策方針 3

### 地域文化の保存・継承・活用

先史時代より連綿と続く歴史や、古くから伝わる伝統文化や伝統工芸を大切に、大田区の伝統として未来に引き継いでいくために保存・継承・活用を図っていきます。また、これまで気づかれていなかったような地域の歴史や文化資源を掘り起こし、保存・発信していくための取り組みも進めていきます。

### 施設を離れて、地域での積極的な鑑賞機会の提供

今までは施設に行かなければ資料・作品の鑑賞ができませんでした。文化に関心がない人にも文化に触れる機会を日常の中で多く作っていくことが求められます。「おたの文化フェア in GRANDUO」では駅ビルの一角を利用し、通行する人々に伝統工芸に触れる機会を提供しています。

このように、まちの中、駅、大型ショッピングセンターなど、多くの人々が訪れる場所で展示等を行い、文化に触れるきっかけを創出していきます。

基本目標 2 - 施策方針 2



# 計画の推進

## 区役割

区の役割は第一に、本プランを策定することで文化振興の大きな方向性を示すとともに、それを推進していく体制を構築することです。また、文化の持つ力をまちづくりに活かしていくために、区役所内の組織を横断して連携を強化し、文化の視点を取り入れた事業が十分に行われるようにします。

第二に、あらゆる区民が文化を創造・享受するとともに、誰もが文化的な活動に参加・参画できる環境づくりを進めることです。そのために、区民に鑑賞・体験の場を提供するとともに、練習・発表などの創造的な活動の場として文化施設の充実に取り組んでいきます。

第三に、区民や地域の文化団体などに向けた情報発信・情報提供をすることです。そのために、多様な文化活動を促したり、文化への関心を高める普及啓発を行います。また、地域団体の活動情報や、地域の中で工夫を凝らした活動の例を広く紹介していきます。

## 評価の考え方

評価の目的は、評価した結果を次の運営や事業に活かしていくことにあります。

本プランの評価にあたっては、毎年度事業の進捗状況を確認し、目標達成のために必要な改善を加えていきます。計画期間中に目標に対する達成状況の評価し、プラン全体の見直しにつなげます。

### 進捗管理

庁内の関係部局から構成される文化振興推進連絡会議を毎年度開催します。同会議にて、各施策ごとの自己評価を行うとともに各事業の進捗状況ならびに成果と課題を共有し、よりよい事業実施に向けた改善案について協議します。

### 評価方法

本プランにおいては、評価の目的を「事業を評価し課題、問題点を発見し、それを改善してより良い文化振興につなげること」と位置付け、それらに資する評価方法を取り入れていきたいと考えます。

具体的には、次の2つの方法を組み合わせて評価することとします。

第一に、文化施設の利用者数など、区で把握している数字については、経年変化を見られることから、今後も評価指標として継続的に把握します。

第二に、重点事業を中心に、参加型評価の手法を取り入れます。

参加型評価とは、事業実施者と参加者、協力者などの利害関係者とが協働して評価を行う手法です。

評価の目的は、事業やプロジェクトの成否を判断することではなく、それらの改善にあります。評価に当たっては、懇談やディスカッションによって意見を交換し、課題を明らかにします。

### 指標

項目	目標	参考指標
基本目標に関する指標		
基本目標1 区民・団体の自主的な文化活動を支援する	区民・団体が行う自主的な文化活動により満足が得られている	○文化施設（ホール、集会室など）の利用者数 ○公演、展示会などの参加者数
基本目標2 区民とともに文化をつくり、発信する	創造性にあふれた文化が生まれ、文化の再発見や文化の発信がされている	○新たな文化創造プロジェクトの創設 ○文化施設以外での文化の発信
基本目標3 文化によるまちづくりを推進する	文化に関する取り組みにより、まちがにぎわっている	○イベントの参加者数